消費生活相談員になるための講座

人に寄り添い、暮らしを守る。消費生活相談員※1を目指してみませんか。



プログラム

Α

7月1日開講



講座趣旨	消費生活相談員資格 (国家資格※2) 試験の合格を目指すための 講座
------	---------------------------------------

受講対象 消費生活相談員資格 (国家資格※2) を保有していない方

<mark>受講方法</mark> eラーニング講座(録画配信)

<mark>定 員</mark> 2,000名 ★先着順

申込期間 6/18 (水)12:00~ (定員に達した時点で受付終了)

申込フォーム 次のURL又は右記QRコードのリンク先よりお申込み 【URL】https://questant.jp/g/2025ninaite



(受講対象に合致する方は、AとB両方受講することも可能、受講料はいずれも無料です。)

プログラム

B

9月13日開講



講座趣旨

消費生活相談実務に求められる実践的知識及びスキルを学ぶ ための講座

受講対象

現在消費生活相談業務に就いていない方

(プログラムAを受講する資格未保有※3の相談員は受講可)

- ・オンライン生配信 座学型8講座/参加型1講座(計5日) ・対面 参加型2講座(計1日)
- 受講方法

★対面は全国10地域で開催予定。開催地域は決定し次第、 以下消費者庁のホームページ内で公表。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/system_improvement/consumer_affairs_consultants.html



定員

300名

(10地域合計)

- ★定員以上の応募があった場合、志望動機により 判断のうえ、場合によっては抽選とする
- ★対面講座開催地及びその隣県にお住まいの方を 一定数優先する

申込期間

8/7 (木) ~8/21 (木) ★先着順ではありません

申込フォーム

次のURL又は右記QRコードのリンク先よりお申込み 【URL】https://questant.jp/g/2025programb



事 前 説 明 会 の 実 施

プログラムA及びBの事前説明会をZoomウェビナーによるオンラインで実施いたします。受講希望の方は、ぜひご参加ください。 当日は、以下URL又はQRコードよりご入室ください。

(事前申込不要 / 950名定員 ※先着順)

6/7(土) 14:00~14:45

参加URL: https://zoom.us/j/94426054413



アーカイブ配信

事前説明会の様子を後日アーカイブ配信します。当日参加できない方は、 ぜひこちらをご覧ください。



(URL) https://jca-home.jp/ninaite-2025

- ※1 全国の自治体に設置されている消費生活センター等で、消費者トラブルの解決や被害防止の業務に従事している。
- ※2 消費生活相談員資格(国家資格)とは、消費者安全法に基づく消費生活相談員の資格。資格試験については、裏面参照。
- ※3 消費生活相談員資格(国家資格)・消費生活アドバイザー・消費生活コンサルタント・消費生活専門相談員のいずれも未保有の方。

講座の内容

プログラムA(eラーニング講座)



【内容】消費生活相談員の役割/消費者問題/消費者行政と消費者関連法/民法/消費者契約法/特定商取引法/割賦販売法/金融商品/多重債務と貸金業法/景品表示法/製品安全/衣食住に関わる知識/環境・エネルギー/民事紛争/経済一般/企業経営/社会保障制度/消費者教育/試験対策講座/論文の書き方講座 など

<7/1(火)より視聴可/順次動画をアップ>

消費生活相談員資格(国家資格)試験

以下いずれかの試験に合格すると、消費者安全 法に基づく消費生活相談員の資格(国家資格)を取 得することができます。詳細は各URL又はQRコー ドのリンク先をご確認ください。

1. 消費生活相談員資格試験

主催:(独)国民生活センター

[URL] https://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html

2. 消費生活アドバイザー試験

主催:(一財)日本産業協会

[URL] https://www.nissankyo.or.jp/adviser/siken/about-test.html



プログラムB(オンライン&対面講座)

■全11コマ(6日間) 17時間程度を予定 ※いずれも土日祝に実施

1. オンライン生配信講座 4日

座学型(8講座)

【内容】事例中心の実務に則した内容 例:賃貸住宅関連/訪問販売/美容関連 マルチ関連/ネットトラブル/など

【日程】9/13・20・27・10/4 1日2コマ、13~17時の間を予定 2. 対面講座 (2講座) 1日

【内容】事例検討1・2

【日程】10/11~11/3の間で調整中



上記のうち<u>いずれか</u>1日 1地域あたり1日実施 10時~17時の間を予定 2講座を1日で実施 3. オンライン生配信講座 1日 参加型(1講座)

【内容】ロールプレイング

【日程】11/15~1/17



上記のうちいずれか1日 1人あたり1回受講

プログラムA及びBを受講し、一定の条件をクリアした方に限り、ガイドライン※4により国家資格合格者と同等と認められる者の想定として明記される「消費生活コンサルタント」の資格を取得する機会があります。 (表面※3にあるいずれの資格も保有していない方に限ります。)

※4 改正消費者安全法の実施に係る地方消費者行政ガイドライン(平成27年消費者庁)

本講座の特徴

充実の講師陣

各テーマを専門とする弁護士や現役の消費生活相談員等が登壇します。

※各講師がレジュメを用意します。(各自でダウンロードしてご用意いただきます。)

2つの試験を同時に対策

プログラムAは、消費生活相談員資格試験と消費生活アドバイザー試験の両方に対応したカリキュラムです。

就業を見据えた支援(初心者でも大丈夫!)

プログラムBでは、消費生活センターでの勤務を見据え、消費生活相談員の実務講座も実施します。

- ※本講座は消費生活相談員資格試験の合格や消費生活センター等への就職を約束するものではありません。
- ※本講座は国の事業であり、受講者には本講座及び消費生活相談員試験の受験状況等に関するアンケートにご協力いただきます。
- ※本講座の受講料は無料ですが、通信料、交通費、国家試験の試験受験料は自己負担となります。 また、レジュメは各自でダウンロードしてご用意いただきます。
- ※受講にはパソコンやスマートフォンが必須となります。端末はご自身でご用意ください。

問合せ先(受託事業者)

一般財団法人日本消費者協会 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-18-1 千石屋ビル3階

【専用ヘルプデスク】メール: <u>2025soudanin@ai-spt.jp</u> 電話: 0120-121-009 ※10時~18時

※原則メールでお問合せいただきますようお願いします。

本事業は、消費者庁より委託を受けた一般財団法人日本消費者協会が実施します。